

広島市長 松 井 一 實 殿

2012 年度広島市予算編成にあたっての要望書

2011 年 11 月 4 日

日本共産党広島市会議員団

団 長	中原 洋美
幹 事 長	村上 厚子
副幹事長	近松 里子

目 次

はじめに	1
総務関係	2
消防上下水道関係	3
文教関係	4
経済環境関係	7
厚生関係	8
建設関係	12

はじめに

東日本大震災や福島原発事故の復旧・復興支援をはじめ、住民福祉の増進のために奮闘されていることに敬意を表します。

政権交代から2年の間に、総理大臣は3人目となりました。野田民主党内閣は、原発事故の収束もできないうちに、国連において「安全な原発を進める」と宣言し、農業・漁業・雇用・経済を破壊するTPP参加や、復興財源を理由とした増税、社会保障と税の一体改革と称した年金支給年齢の先送りなど、国民の暮らしを犠牲にし、将来への不安をかきたてる暴走政治を進めようとしています。

国が進める「地域主権改革」は、ひも付き補助金の一括交付金化をはじめ、国が支出する補助金の削減を目指しており、児童福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者自立支援法など憲法25条が定めた生存権を脅かす基準切り下げが懸念されます。

広島市においても、財政的にも人員的にも厳しい状況にありますが、地方条例化にあたっては福祉・社会保障の水準切り下げでなく、さらに良い基準を目指していただくことを求めます。

限られた貴重な財源を、誰のために、どこに使うのかが問われています。巨大開発から暮らし優先へと転換する「選択と集中」が必要です。国の悪政から市民を守る「防波堤」として、広島市がその役割を発揮されるよう期待するものです。

とりわけ、被爆地ヒロシマは、「二度と被爆者をつくらせない」ために、被爆者を先頭に核兵器廃絶の運動を進めてきました。「フクシマを繰り返さない」ためにも、ナガサキ、フクシマとともに、国に対して原発ゼロを決断させるイニシアチブを発揮する時です。

自然エネルギーの普及・開発は、雇用の拡大と地域経済の活性化につながる力を持っています。平和都市広島は、文字通り、自然エネルギーのメッカとなる都市づくりを目指そうではありませんか。放射能汚染の不安と危険から国民を守るために、政治がその力を発揮する時です。

専門家によると、日本は地震の活動期に入ったとのこと。自然災害は人間の力で止めることはできませんが、被害を最小限に抑え、住民が安心安全に生活できる環境を整備することは政治の責任です。これまで以上に、地域住民の安心安全と福祉の増進のために、全力を尽くしていただくことを求め、以下の通り要望します。

《総務関係》

1. 資本金 10 億円以上の大企業を対象に、法人市民税均等割の超過課税を実施して税収増を図ること。また、他の政令市における法人市民税の超過課税の実施状況を示すこと。
2. 公平な税負担を実現する立場で、家族従業員の給与を必要経費と認めない「所得税法第 56 条」の廃止を国に強く求めること。
3. 指定管理者制度も含めた公務労働、公共事業に係わる全ての労働者について、「同一労働・同一賃金」の原則に則った正当な賃金と権利が保障されるよう「公契約条例」を制定すること。
4. 「指定管理者制度の一番の狙いは行政サービスの質の向上」（2011 年 1 月 5 日、片山総務大臣の記者会見での発言）との立場に立ち返り、同制度を際限のない経費削減の手段としないこと。
5. 小規模修繕契約希望者登録制度が持つ「地域の仕事づくり」という役割について、改めて各区、各局に指導し、同制度の活用を促進すること。
6. 業務委託には落札率が 30% と異常に低い入札事例が増えている。際限のない賃下げに歯止めをかけるためにも、最低制限価格の導入など入札制度を改善すること。
7. 若者の雇用拡大を図るための予算を確保すること。
8. 男女共同参画の理念を踏まえ、DV 被害者に対応する職員やケースワーカーを対象に、相談者の気持ちを理解して配慮のある対応ができるように研修を行うこと。
9. 安芸区瀬野地区には、移動役場として中野出張所から職員が来ていたが今年度廃止された。区役所や出張所から離れていても行政サービスを受けられる体制をとること。

《消防上下水道関係》

1. 土砂災害危険箇所周辺の住民に、避難情報を速やかに伝えるための放送設備（スピーカー）を整備すること。その放送設備は、停電時にも稼働できる仕様にする事。
2. 地域住民が迅速に行動できるよう、地域毎のきめ細かな避難情報を発信すること。
3. 千田地区浸水対策事業の計画を増補し、幹線の整備計画を作成して早期着工に踏み切る事。
4. 老朽化した水道管の更新を、前倒しで進めていく事。

《文教関係》

1. 市立小学校 4～6 年の児童を対象とした教育委員会の調査で、「広島へ原爆がいつ投下されたのか」との質問に正確に答えられたのは 3 人に 1 人だった。被爆体験を継承していくためにも、児童生徒の平和記念資料館の見学は、小・中学校在学の 9 年間に一度ではなく回数を増やし、年齢や学習過程に応じた平和学習を行うこと。
2. 思春期に差し掛かり、指導上配慮が必要な中学 2 年生と 3 年生にも、35 人以下学級を拡大すること。
3. 厳しい財政事情の中でも、広島市は就学援助制度の認定基準、認定者数を維持してきた。全ての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するため、今後も同制度を維持し、さらなる拡充を目指すこと。
4. 公立高校の授業料の実質無償化を継続するよう国に強く求めること。
5. 「隣接校・行政区域内学校選択制」は廃止し、地域との係わりを重視して「指定校への入学」を原則とすること。
6. デリバリー給食は、事務事業見直し等検討委員会でも「温かい食事」に改善すべきと指摘され、教育委員会も「課題の一つ」としている。その後、教育委員会でどのような研究を行ったのか明らかにすること。
7. 学校栄養職員等担当制は、学校栄養士に負担が大きく過重労働を生んでいる。市単独で全ての学校に学校栄養士を配置すること。
8. 全ての小・中学校の学校給食で、個別の食物アレルギー対応食を実施すること。食物アレルギー対応の指導において、従来、高水準の対応をしていた学校については、その対応を後退させないこと。また、学校に提出するアレルギー診断に関わる保護者の費用負担をなくすこと。
9. 個人の所有物として購入していた学用品等を学校の備品として購入する取り組みを、

教育委員会が責任をもって推進すること。

10. 国の補助が削られるなか、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置は拡充されてきた。引き続き配置水準を維持するとともに、さらなる拡充のため国に補助の復活を求めること。また、子どものプライバシーが守られ相談しやすい体制にすること。
11. 特別支援学校の移転先は大地震発生時に津波の危険性があることを認識し、子どもたちを守るために特段の施設整備と避難計画を準備すること。また、非常時に備えて障がいに応じた医薬品等をストックすること。
12. 通級指導教室の増設や専門教諭の増員など、発達障がい児の支援に関する計画を作ること。当面の課題として、小学校は各中学校区に一校、中学校は各区に一校の通級教室を整備すること。
13. 学校の耐震化は、国の補助率が上乗せされる2015年までに全て完了すること。また、災害発生直後から避難拠点として機能できるよう、天井パネル、照明設備、ライフラインの耐震化も図ること。
14. 耐震性のある学校については、エアコン設置を早急に行うこと。
15. 市内最大のマンモス校である川内小学校の児童館整備を早急に進めること。また、1年に1館という新築整備の方針を見直し、用地の確保などが可能なところは計画を前倒しして整備すること。
16. 市立小中学校の適正配置において、統廃合を前提とした検討は一旦白紙撤回し、地域団体や学校職場と連携して協議を行うこと。とりわけ、基町小学校については特別認定校に指定して学校を存続すること。
17. 「ひろしま型カリキュラム」については、教育現場の意見を聞くことに努め、施策の変更も含めて柔軟に対応すること。また、小学校英語科では全ての小学校に英語科教員免許を持つ専科教員を配置することを目指し、当面は英語指導アシスタントの英語

科教員免許保有率を高めること。

18.病休や介護休暇、産休育休などで代替の教職員が必要となった場合は、空白が生じないよう速やかに配置すること。

19.広島市の学童保育の設置運営基準を設けること。

20.児童館、プレハブ留守家庭子ども会の建物の耐震診断を行うこと。

《経済環境関係》

1. 家庭ごみの有料化はしないこと。
2. 中工場の灰溶融炉を廃止すること。
3. 太陽光発電システム設置に対する助成を拡充すること。
4. 市域の7割を占める森林を生かし、木質バイオマスなど自然エネルギーの開発・普及や地元産木材の利用促進に取り組み、中山間地での雇用創出を図ること。
5. イノシシなどの鳥獣被害によって農業をあきらめる農家が出ないように、駆除と予防の支援を強めるとともに、緩衝帯としての里山整備に力を入れること。
6. 広島市の農林水産業を守るため、環太平洋連携協定（TPP）交渉参加に反対すること。
7. 中小企業振興条例を制定すること。
8. 小規模修繕契約希望者登録制度の周知を引き続き徹底し、対象事業は100%発注を目指すこと。
9. 中小建設業者の仕事おこしを図るため、住宅リフォーム助成制度をつくること。また、耐震診断及び耐震改修工事に対する補助、住宅環境性能向上のための断熱構造化工事などに対する補助、高齢者や障がい者等の利便の向上等を図るためのバリアフリー改修工事に対する補助について、地元業者への発注率と経済波及効果を示すこと。
10. 広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインに基づいて提出を求める地域貢献計画書に、「買い物弱者」対策への事業者の役割を明記するよう義務付けること。
11. 全ての大気汚染測定箇所において、微粒子状物質の測定をおこなうこと。市独自に放射線量の測定をおこなうこと。

《厚生関係》

●保育園

1. 社会福祉法人ひまわり福祉会の不正問題をうけ、公立保育園の保護者の中に民間移管に対する不安が広がっている。民間移管の方針を白紙撤回し、保育の質の向上に専念できる公立保育園を維持すること。
2. 私立保育園に対する助成（給与改善費、職員定着促進費）が、保育士の給与改善のために適正に使われているか調査すること。
3. 子どもの権利条約及び児童福祉法の理念を遵守し、子どもの利益を最大限尊重する施策が講じられるよう保育予算の大幅増額を国に求めること。また、保育所との直接契約や保育料の応益負担など保育の変質を推し進める「子ども・子育て新システム」を導入しないよう国に働きかけること。
4. 最低基準の条例化にあたっては、厚生省令が「児童福祉施設は、最低基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければならない」と規定していることを踏まえ、国基準に上乘せしている現行の広島市の基準を上回るものにする。
5. 公立、私立を問わず、保育園舎の耐震化に早急に取り組むこと。
6. 保護者が就労中か求職中かで保育の緊急性を判断することなく、保育を必要とする全ての子どもが入所できるよう、抜本的な定員増を迅速に行うこと。
7. 認可外保育施設を児童福祉法に基づく施設として位置付け、一定水準以上の保育を実施している非営利の施設には財政的援助を行うこと。
8. 3歳以上の子どもの完全給食を行うこと。

●小児医療

1. 広島市内の小児科医不足を解消するため、市独自の奨学金制度の創設に向けて特段の努力をすること。

2. 子どもの医療費補助制度を、当面、所得制限なく小学校卒業まで拡大すること。初診料500円の自己負担を廃止すること。

●子どもの貧困・虐待対策

1. 男性を対象とする自立援助ホームの早期開設に向けて、十分な財政保障を行うこと。
2. 老朽化したこども療育センターの建替計画をつくり、耐震診断を急ぐこと。

●障がい児・者

1. 中程度までの障がい児が保育園に入園した場合、健常児との集団保育があることを理由に臨時保育士の加配を4時間に抑えることは実態とかけ離れている。障がいの程度に関わらず、1クラス2人までごとに、1日8時間の保育士を1人加配すること。
2. 全ての広島市立病院で、発達障がいの診断、治療、療育ができる小児精神科や小児科を設けること。また、医療の質を向上させるために、こども療育センターとのICT化を図ること。
3. 成長期にある子どもの日常生活用具、補装具にかかる保護者負担を軽減すること。とりわけ、市民税所得割額46万円以上の家庭に対して補助を行うこと。
4. 障害者自立支援法が改正され、グループホーム、ケアホームの利用者に対する家賃補助制度がつくられたが、施設の運営は依然として厳しい。国の動きを待つことなく、市独自に事業者を直接支援すること。
5. 公共施設や大規模小売店で、高齢者や障がい者がおむつ交換できるベッドや休憩できるベンチ等の設置が進むよう、整備目標を持って取り組むこと。また、設置状況を調査して結果を公表すること。
6. 重度障害者入院時コミュニケーション事業は、身体障がい者だけでなく、他の障がいのある人も利用できるようにすること。

7. 移動支援事業は家を拠点に利用が制限されているため、短期入所を利用している際は、学校や通所施設に行きたいという利用者のニーズに応えることができない。利用者のニーズに応えられるよう改善すること。

●介護保険・高齢者

1. 要支援 1・2 の人を介護保険給付から外さないこと。
2. 介護保険の保険料・利用料負担を、基金を使って軽減すること。
3. ケアマネージャーが資質向上のための研修を受けられる体制にすること。
4. 配食サービスは、事務事業見直し等検討委員会でも充実すべきとの意見があった。高齢者の生活の質を高めるためにも、土曜日・休日の実施を急ぐこと。
5. 特別養護老人ホームのユニット型個室の利用料を引き下げ、低所得者の負担軽減を一層図ること。
6. 介護現場の慢性的な人材不足を解消するため、介護職員の賃金引き上げと社会的地位の向上に取り組むこと。
7. 公共交通機関利用助成において、パスピーは高齢者や障がい者の立場に立った運用ではないため、紙ベースの回数券方式にすること。

●国民健康保険

1. 所得に比べて高すぎる保険料を引き下げするため、国に補助率を抜本的に引き上げるよう強く求めること。また、広島市は一般会計からの繰入金で、19 政令市中、下から 4 番目と少ない。繰入金を増やして市独自に保険料引き下げに取り組むこと。
2. 生活困窮者から、強制的な手段による保険料取り立てや延滞料の徴収をしないこと。
3. 国保が県単位の広域化されると、広島市の国保加入者の保険料は引き上げられ、市独自の低所得者支援施策も継続できなくなる。広島市として広域化に断固反対すること。

また、仮に広域化が行われた場合であっても、低所得者の保険料が引き上げられることのないよう、市独自の保険料減免制度の制度設計に取り組むこと。

4. 広島市の一部負担減免制度は、低所得者に必要な医療を保障するうえで重要な役割を果たしている。仮に国保の広域化が行われた場合でも、市独自の制度として維持し、同様の役割を果たすこと。
5. 傷病手当金と出産手当金を支給するために必要な財源は、国保会計の給付費の 1%程度である。制度創設に向け、条例改正を検討すること。

●生活保護

1. 中区で行っている生活保護世帯を対象とした学習支援を、各区で行うこと。
2. 生活保護の「有期化」をしないこと。

●被爆者

1. 厚労省の「黒い雨」検討会に対し、次のことを求めること。
 - ① 黒い雨の被災者や広島原爆の実態を理解している学者、研究者、行政関係者の意見を聞くこと。
 - ② 原爆症や 3 号被爆裁判における、黒い雨の降雨域や、放射能の人体への影響に関する内部被曝の知見などの到達点を踏まえて判断すること。
 - ③ 高齢化が進んでいるため、検討作業を急ぐこと。
 - ④ 広島市、県の調査報告と要望書どおりの地域拡大を実施すること。
 - ⑤ 広島市で検討会を開催すること。

《建設関係》

1. 吉島市営住宅の建替えにあたっては、グループホームやケアホームなど、高齢者、障がい者に配慮した住宅とすること。併せて子育て世帯にも配慮すること。
2. 広島県が基町県営住宅の廃止を突然発表したことは、団地住民を不安に陥れ、地域ぐるみのまちづくりを破壊するものである。広島県に廃止計画の撤回を求め、県市共同で基町団地の少子化対策や地域振興に取り組むこと。
3. 長引く不況のなか、市営住宅に入居を希望する人が大変多い。戸数を増やす抜本的な対策に取り組むこと。利用されていない国家公務員住宅などを借り上げ、市営住宅として活用すること。
4. 空き家を迅速に修繕して公募に出せるよう、十分な修繕予算を確保すること。
5. 厳しい財政事情のなか、実質的にJRの橋上駅となる広島駅自由通路は、一旦凍結すること。
6. 歩行者や車椅子の人が安全に通行できるよう、歩道のバリアフリー化を迅速に進めること。特に以下の箇所の改善を急ぐこと。
 - ① 新己斐橋の歩道部分に柵を設置すること。
 - ② 庚午橋、旭橋、新己斐橋のたもとの急勾配で狭いスロープを、車椅子が安全に通行できるようにすること。
 - ③ 安佐南区八木用水路の蓋かけと転落防止柵の設置を進めること。
7. 環境にやさしい自転車を安全に利用できるよう、歩車分離の専用自転車道の整備を進めること。また、自転車を安全に運転するための教育・講習を、学校や地域で継続的に行うこと。
8. 郊外団地の高齢化に対する交通対策については、周辺自治体で行われている巡回バスや乗合タクシーなどの先進事例を参考にし、具体的な支援策をつくること。

9. 東海、東南海、南海の三連動地震による津波を想定した護岸を整備すること。

10. 佐伯区の国道湯来町川角～大古谷間のトンネルの早期完成を目指すこと。

11. 階段室型市営住宅へのエレベーター設置は、計画を前倒して早期に整備すること。

以上、95 項目です。ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。